2024年8月16日

大阪府泉南府税事務所

所長　笠井　浩二　様

 自治労大阪府職員労働組合 税務支部

 泉南分会副分会長　泉　温之

要　求　書

大阪府泉南府税事務所に所属する組合員の健康管理と福利厚生の充実を図り、健康で安心できる職場作りと、併せて事務運営の効率化と府民サービスの向上を図るため、下記の事項についてすみやかに実現されるよう要求する。

記

１.　職員の健康管理を図るため、人間ドックは希望者全員が受診できるようにすること。また、引き続き感染症等防止への対策をはかること。

２.　安全衛生委員会の機能強化・定例開催をはじめとした健康の保持増進体制の充実をはかること。

３.　冷暖房運転については、職員の健康に留意して行い、年間を通じて各階執務室を適温及び湿度を適正に保つよう弾力的に行うこと。（夏・冬の節電要請時においても、職員の健康を優先に柔軟な運用を行うこと。）

また、労働安全衛生の観点から、更衣室への空調設備等の設置、執務室のブラインド等の整備及び西日対策並びに２階西側窓に網戸の設置など執務室等の整備、改善を行うこと。

４.　庁舎に不良・危険箇所がないか点検・整備を行い執務室内の安全対策の充実をはかること。また、火災・災害発生時の避難経路の確保及び職員の安全確保対策を行うこと。

５.　防犯対策など危機管理について実効性のある体制を確立すること。特に職員の身体・生命が脅かされる恐れがある場合に、その安全が確保出来るよう用具・器具（さすまた、防犯ベル等）の措置等対策を行うこと。

６.　職員の安全確保の観点より、庁用自動車については運行に支障のないよう点検・整備に努めるとともに安全対策を行うこと。

７.　職員の安全衛生の観点より、２階男子トイレの洋式化及びトイレの扉の軽量化を図ること。また、設備の点検整備及び清掃を徹底すること。

８.　税務手当について給料の調整額に移行すること。

９.　執務室をＯＡフロアに整備すること。

10.　産休、育休及び欠員等に対しては、勤務条件の悪化を来さないよう、正規職員を配置する等の適切な措置を行うこと。

**【要望事項】**

１.　職員の分限に関する条例の一部改正により、公務上の事故等について「自動失職」を救済されることとなりましたが、求償権については最大年収の１倍とされているところであり、求償権の全面的な放棄をはじめ職員が安心して公用車等を使用できる環境を整備すること。

２.　庁用自動車の更新にあたっては、その車種・形状及びカーナビ機能など業務に適したものを導入すること。

３.　電話混雑時に自動音声が流れるような装置を電話交換機に取り付けること。

４.　電話機について、ナンバーディスプレイが表示され、また、かけたナンバーが表示される機種に更新すること。

５.　 出退勤カードリーダーを２階にも設置すること。